

平成27年度 北栄みのりデイサービスセンター事業計画

事業所名	北栄みのりデイサービスセンター
施設長	佐伯 和也
実施事業	(介護予防) 通所介護
開設年月日	平成18年3月1日
所在地	鳥取県北栄町東園218-1
正規職員数	2名
臨時職員数	10名
パート職員数	3名
定員	27名
職員配置	施設長 1名 主任 1名 介護員 8名 看護師 2名 調理員 3名

1 基本方針

要介護状態等の心身の特性を踏まえて、ご利用者様が可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上、並びにご利用者様の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の支援及びその他の必要な援助を行います。

2 運営方針

(1) 趣味活動

社会的に孤立しがちなご利用者様に対し、アクティビティサービス（体操、音楽、ゲーム、手工芸、外出行事）等を通して、心身機能の低下の防止、向上を図ります。

活動プログラムは、ご利用者様一人ひとりの個性、生活歴を尊重し、持っている能力を発揮できるよう、活動の内容を考えていきます。また、四季折々の行事・活動を実施するとともに、個別対応ができるよう、ご利用者様が選択できる活動を実施します。

(2) 食事

食事を栄養補給だけではなく、楽しみのひとつとして捉え、交流を深める機会としての雰囲気づくりに努めます。普通食、粥、刻み、ミキサー食等、ご利用者様一人ひとりの状態に合わせて食事を提供し、必要に応じて介助します。また、正月、誕生会、クリスマス等の行事に合わせた食事を提供します。

(3) 入浴

在宅での介護の負担軽減のため、自宅での入浴が困難なご利用者様に対し、三朝ラジウム温泉を活用した一般浴槽の他に特殊浴槽での入浴サービスも提供します。その他に歩行浴槽で運動ができ、訓練指導又は介助を行い身体機能の維持、向上を図ります。体調の変化に留意し、安全に入浴していただけるよう、その介助を行います。

(4) 排泄

ご利用者様の状態を把握し、また、その状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。

(5) 健康管理

ご利用者様の身体の清潔と機能維持に努めます。通所時に健康チェック、心身状態の観察を行うとともに、急変時には適切に対応いたします。また、必要に応じて、持参の薬の管理、服用の援助を行います。

(6) 送迎

ご利用者様に安心して乗車してもらえるよう、送迎車を運転する職員は道路交通法を厳守し、安全の確保に努めます。また、送迎時のご家族様とのコミュニケーションを大切にし、丁寧に対応します。

(7) ご家族様に対する支援

- ① 安心して在宅生活を維持できるよう、ご家族様と密に連絡を取り、信頼関係を築き、話し合う場をつくるよう努めます。
- ② ご家族様に対しアンケート調査を実施し、ご家族様のご希望を受け止め、デイサービスセンターと共にご利用者様を支えていくという気持ちを持っていただけるよう援助します。
- ③ ご利用者様及びご家族様の日常生活についての相談を受けるとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、ご利用者様・ご家族様の環境把握に努め、ご利用者様とご家族様の生活の安定を図ります。
- ④ 毎月の予定表、電話連絡、行事への家族参加日などを通してご家族様と情報交換をしながら、日常生活を支援します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備計画

- ① 間仕切り設置整備 500千円

(2) 事業活動

① セタ会（そうめん流し大会）

全長25メートルを超えるそうめん流しの設備を整え、ご利用者様に驚きと喜びの提供を目的とし、楽しんでいただける企画にします。

② 北栄由良川くんだり大会

前回大会アイディア部門優勝のノウハウを活かし、ご利用者様と一緒に筏を作成し、大会連覇を狙います。

③ 収穫祭（北栄みのり交流まつり）

ご利用者様の関係者や地域の方をお招きし、施設で収穫した野菜を用いた会食、地域のボランティアグループや職員の出し物などを行い、楽しい交流の場作りに努めます。

4 安全管理・衛生管理

- (1) ご利用者様が安心かつ安全に生活していただけるように努めます。

- (2) 事故防止をはじめ、設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス等環境整備に努めます。
- (3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。
- (4) K Y T (K : 危険、Y : 予知、T : トレーニング) マニュアル研修を行い、職員一人一人の安全・衛生への意識向上に取り組めます。

5 防火・防災・救助体制

災害対応マニュアルにより、災害及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防設備の定期点検を行い、避難訓練を年に2回行う事で防災意識を高めます。
- (2) 災害発生時、北栄町との協定を結ぶ要介護者等の緊急受け入れ先としての責務を果たすため、日頃から災害発生に備えます。
- (3) 定期的に AED 講習・救命救急講習を行い、非常災害時等に迅速に対応できるよう、心がけます。

6 職員の資質の向上と研修

- (1) 外部研修・発表会への参加
 - リスクマネジメント研修等に参加します。
- (2) 法人内部研修への参加
 - 法人内部の介護研修・新人研修に参加します。
- (3) 施設内の O J T ・職場研修の実施
 - ① 全職員参加の施設内職員勉強会を通じ、スキルアップを目指します。
 - ② 研修してきた職員により伝達研修を行い、施設職員全体の資質向上を図ります。
 - ③ 新採用職員など実務経験の少ない職員については、知識・技能・経験の高い職員により実務を通じた研修を行い、施設職員全体のレベルアップを図ります。
- (4) 職員の資格取得のための取組み
 - 介護資格取得に必要な知識を養うために、参考書等の整備を行います。

7 各種団体との連携と地域交流

7月の流しそうめん・10月の収穫祭などで、ご家族様、地域の方との交流を行います。通年行事でも慰問団体・保育園児との親睦を深めます。

8 年間行事計画等

別紙のとおり